

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る３月１１日の本会議において付託を受けた議案１２件について、１６日、１７日及び２４日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、１定議案第１３号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、同議案第１４号 和歌山県と田辺市との間の行政不服審査法第８１条第１項に規定する機関の事務の委託について、同議案第１６号 田辺市職員の退職管理に関する条例の制定について、同議案第１７号 田辺市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について、同議案第１８号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第２０号 田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、同議案第２１号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第３０号 平成２８年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算、同議案第４０号 平成２８年度田辺市四村川財産区特別会計予算及び同議案第４５号 田辺市辺地総合整備計画の変更についての以上１０件については、全会一致により、同議案第１５号 田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、同議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分の以上２件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１５号 田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてにかかわって、人事評価の状況が追加されたことに関し、評価制度の詳細説明と運用についてただしたのに対し、「地方公務員法の改正に伴い、平成２８年度からこれまで行っていた勤務評定にかえて、人事評価制度を実施するもので、職員の能力開発と人材育成につなげてまいりたい。また、本制度については、平成２７年度から試行的に実施しているが、平成２８年度から本格的に実施するに当たっては、運用面において検証・見直しを行いながら、また、給料等への反映を含め、よりよい制度となるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。さらに委員から、制度の導入により、職員間の協調に影響のないよう、公平公正な運用を求める意見がありました。

次に、議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、一般管理費における公共施設等総合管理計画策定支援業務等委託料にかかわって、計画内容の詳細説明を求めたのに対し、「平成２７年度に整備する固定資産台帳及び施設の所管課において実施中の現況調査を基礎に現状を把握、整理し、また、今後の人口や財政状況、将来的な維持更新費用等を予測した上で、課題を抽出・分析し、管理の方向性を示す基本計画の策定を予定している」との答弁がありました。

次に、まちづくり推進事業費における地域おこし協力隊賃金にかかわって、協力隊の活動内容と今後の進め方について詳細説明を求めたのに対し、「協力隊は地域おこし、

農林水産業への従事や地域住民の生活支援などの活動を行う。また、3年の制度期間終了後は定住・定着していただくことも目的としている。今後、受け入れを希望する地域を募集し、地域が協力隊に求める内容を聴取した上で受け入れ地域を選定し、協力隊の募集を行っていく」との答弁がありました。

次に、まちづくり推進事業費において実施するたなべ未来創造塾事業の詳細説明を求めたのに対し、「田辺価値創造戦略ビジョン・プランに掲げている地域の担い手となる人材育成を目指すもので、10名程度の塾生を公募し、産官学金の連携により、交流人口の増大、地域経済の活性化のため、地域課題をビジネスの手法で解決するプランの作成を目標としている」との答弁がありました。

次に、消防団費にかかわって、機能別消防団員制度の充実に係る現状と方針をただしたのに対し、「本市では、消防団活性化のため、団員の処遇改善、安全装備品の充実等を進めながら、支援団員として、消防団員または消防職員OBであるOB団員12人、基本団員と同等の活動はできないが、一定の範囲で団員活動ができる補助団員4人、重機オペレーターや山間部での捜索など特殊な活動に協力いただく登録団員33人、また、女性団員45人に入団いただくなど、基本団員の不足を補完しながら定数維持に努めている」との答弁がありました。

次に、歳入のうち地方交付税にかかわって、合併特例期間終了後の見通しについてただしたのに対し、「合併しなかった場合と同等の算定となる10年間の特例期間が平成27年度で終了し、平成28年度から5年間かけて段階的に減額されることになる。平成27年度時点では臨時財政対策債を含め差額は17億円と算定されるが、国において、合併により面積が広大になったことによる算定の見直しが実施されるなど、現時点では減額幅は小さくなると想定している。また、国勢調査の人口減少に伴う減額予測は、全国的な人口減少及び普通交付税の算定における需要額と収入額の差額によるため、人口減少分だけが減額されるものではない」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成28年3月24日

総務企画委員会

委員長 小 川 浩 樹

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る３月１１日の本会議において付託を受けた議案１０件について、１４日、１５日及び２４日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、１定議案第１９号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第２９号 平成２８年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第３１号 平成２８年度田辺市簡易水道事業特別会計予算、同議案第３８号 平成２８年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第３９号 平成２８年度田辺市木材加工事業特別会計予算、同議案第４１号 平成２８年度田辺市水道事業会計予算、同議案第４２号 市道路線の認定について、同議案第４３号 市道路線の変更について及び同議案第４４号 市道路線の廃止について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、野生鳥獣有効活用推進事業費補助金により設置するスマートセンサー付きの大型箱わなの運用についてただしたのに対し、「スマートセンサーの使用や餌づけの方法、設置場所の選定等について県からの指導を受け、設置する予定である。捕獲後の処分については、猟友会の協力をいただき銃による殺処分を考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、殺処分を行う人の心理的負担が少ない電気ショックによる処分方法も検討されたいとの要望がありました。

次に、柑橘ＰＲ海外販路拡大事業費補助金にかかわって、実績と今後の見通しについてただしたのに対し、「今年度は梅に加えて、新たに柑橘類についても香港でＰＲし、約１５トンのミカンの販売を行った。本市のミカンについては、海外でも非常に評価が高く、今後はシンガポール等でも売り出していけるように取り組みを進めていきたい」との答弁がありました。

次に、畜産振興全般にかかわって、子牛市場の状況についてただしたのに対し、「平成２１年度は１頭当たりの平均販売価格が約３０万円前後であったが、平成２６年度ごろから価格が上昇し始め、平成２７年度は７０万円を超えるなど大変高価になってきている。購買者数も従前は１２、３社程度であったが、現在は１５社までふえてきている」との答弁がありました。さらに、熊野牛のブランド化についてただしたのに対し、「本市の畜産農家が減少する中、畜産関係の補助制度も減少傾向にあるものの、県においても積極的にブランド化を進めており、市も連携・協力していきたい」との答弁がありました。

次に、林業振興費にかかわって、木質ペレットストーブの購入に係るペレットの供

給状況についてただしたのに対し、「ペレットは市内で製造されたものを使用しており、単価については、1キログラム当たり35円に運送費を加えた価格であり、安価で提供いただいている。製造量についてはまだ十分に余裕がある。今後さまざまな用途を考え、使用量をふやしていけるよう取り組みたい」との答弁がありました。これに対し委員から、公共施設にできるだけ木質ペレットストーブを導入するよう検討されたいとの要望がありました。

次に、水産振興費にかかわって、シラス販売促進事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「ブランド化している磯間のシラス、特に生シラスを売りにした漁協食堂を開設するための補助金であり、漁獲量がふえる本年秋ごろの開店を考えている。来店客には、食堂周辺の加工販売業者で釜揚げシラス等を土産として購入していただけるようなPRもあわせて行いたい」との答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、田辺観光戦略推進事業委託料について詳細説明を求めたのに対し、「観光センター、世界遺産熊野本宮館、熊野古道館等の来客者や、他地域におけるプロモーションでの活用に対応するため、本市の観光総合パンフレットを年間約10万部作成するほか、県や国の機関とも連携しながら、旅行会社や国内外のメディアの方に本市の魅力を直接感じていただき、旅行商品につなげていただくためのプレスツアーの実施等を考えている」との答弁がありました。さらに、最近増加しているアジア地域からの観光客への対応策についてただしたのに対し、「近年関心が高くなっている健康のためのウォーキングを目的とした観光客が増えていることから、県とも連携しながら、現地でのプロモーションや旅行会社へのアプローチを進めているところである。今後もより一層の情報発信に努めたい」との答弁がありました。

次に、土木総務費にかかわって、洪水ハザードマップ更新委託料について詳細説明を求めたのに対し、「平成21年度の作成後、未更新であったため、今回、熊野川、左会津川、芳養川、大塔川の4河川について更新する予定である。現在、国において想定最大降水量に係る確率の修正を行っており、それをもとに、県下の河川でも同様に見直しが行われることから、その動向を注視しながら更新を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費にかかわって、都市計画道路見直し業務検討委託料について詳細説明を求めたのに対し、「現在の都市計画道路は、昭和48年に計画決定して以降40年以上が経過していることから、社会情勢の変化を反映した道路整備を行うため、変更及び取り消し等を行うものである。平成28年度に交通量調査や現状の課題整理を、平成29年度に都市計画変更手続及び都市計画道路見直し案の作成を実施したいと考えている」との答弁がありました。

次に、放置自転車対策業務委託料にかかわって、放置自転車数の推移をただしたのに対し、「平成17年度には年間375台であった放置自転車数が平成26年度には121台まで減少し、平成27年度にはさらに減少する見込みである。平成26年度に紀伊田辺駅前第二駐車場隣接道路上の放置自転車を整理したことや、学生数が年々減

少傾向にあることが主な要因であると考えられる」との答弁がありました。

次に、議案第４１号 平成２８年度田辺市水道事業会計予算にかかわって、水道料金収入の減少理由をただしたのに対し、「節水意識の高揚、景気動向等さまざまな要因が考えられるが、給水人口の減少に伴う水需要の減少が主な要因として考えられる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２８年３月２４日

産業建設委員会

委員長 川 崎 五 一

## 委 員 長 報 告

本委員会は、去る３月１１日の本会議において付託を受けた議案１３件について、１４日、１５日及び２４日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、１定議案第２２号 田辺市カモシカ食害対策事業分担金徴収条例の制定について、同議案第２３号 田辺市勤労青少年ホーム条例の廃止について、同議案第２５号 平成２８年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第２７号 田辺市指定地域密着型サービス等の基準等を定める条例の一部改正について、同議案第３２号 平成２８年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第３３号 平成２８年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第３４号 平成２８年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第３５号 平成２８年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、同議案第３６号 平成２８年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算、同議案第３７号 平成２８年度田辺市診療所事業特別会計予算の１０件については全会一致により、同議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第２６号 平成２８年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算、同議案第２８号 平成２８年度田辺市介護保険特別会計予算の以上３件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第２４号 平成２８年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、環境衛生費の浄化槽設置整備事業費補助金にかかわって、新年度に本県は『水の国、わかやま。』キャンペーンを実施することになっており、環境意識の向上を図る観点から、本市の汚水処理人口普及率の目標値について説明を求めたのに対し、「本市の一般廃棄物処理基本計画においては、平成３２年度に汚水処理人口普及率が約７０％に達する計画としている。また、平成２８年度において、単独浄化槽から合併浄化槽設置への転換を推進するため、単独浄化槽の撤去費用を補助する計画である」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費の工事請負費にかかわって、焼却施設改良工事の進捗状況について詳細説明を求めたのに対し、「平成２６年度から２８年度の３カ年で大規模改修を実施しているもので、平成２７年度末の進捗率は約６０％である。最終年度である平成２８年度は２号炉を改修する予定である」との答弁がありました。

次に、教育指導費の学校司書賃金にかかわって、学校司書の配置目的及び配置人数について詳細説明を求めたのに対し、「児童・生徒の読書環境の充実及び調べ学習における図書の活用がより円滑に行えるよう３名の非常勤職員を専任で配置するものである」との答弁がありました。これに対し委員から、職員の担当地区について説明を求めたのに対し「高雄中学校区の４校、衣笠中学校区の４校、龍神中学校区の全校へモ

デル的に配置する計画である」との答弁がありました。

次に、教育振興費の電子計算機及び付属器具借料にかかわって、ＩＣＴ教育における教職員の研修について詳細説明を求めたのに対し、「各学校において選任された情報教育の担当教職員が県教委や各種団体が開催する研修会に参加し、習得した研修内容をそれぞれの学校において教職員に伝達している」との答弁がありました。

次に、体育施設管理費の耐震診断委託料にかかわって、田辺市耐震改修促進計画において耐震化事業の対象となっている体育施設について詳細説明を求めたのに対し、「対象施設は、大塔体育館、本宮体育館、市立武道館、四村川体育館であり、平成２８年度は大塔体育館及び本宮体育館の耐震診断を実施する計画である」との答弁がありました。これに対し委員から、建てかえ等も含めて順次計画を実施するのかわたしただし、市全体の耐震改修促進計画の中で検討していくことになるが、各施設の診断結果によっては、建てかえも選択肢の一つとして検討していく」との答弁がありました。

次に、議案第３２号 平成２８年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算のうち、施設維持管理費の機能診断調査及び最適整備構想策定業務委託料にかかわって、老朽化に伴う今後の施設管理について詳細説明を求めたのに対し、「供用開始から２０年が経過している施設もあることから、今回処理施設１０カ所及び管路施設１０９キロメートルについて機能診断を実施し、その結果を踏まえて最適整備構想を策定の上、施設の長寿命化を図りたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２８年３月２４日

文教厚生委員会

委員長 出水 豊 数